

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5080499号  
(P5080499)

(45) 発行日 平成24年11月21日(2012.11.21)

(24) 登録日 平成24年9月7日(2012.9.7)

(51) Int.Cl.

B65D 83/08 (2006.01)  
B42D 5/00 (2006.01)

F 1

B 65 D 83/08  
B 42 D 5/00

G

請求項の数 1 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2008-552320 (P2008-552320)  
 (86) (22) 出願日 平成19年1月16日 (2007.1.16)  
 (65) 公表番号 特表2009-524559 (P2009-524559A)  
 (43) 公表日 平成21年7月2日 (2009.7.2)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2007/001074  
 (87) 國際公開番号 WO2007/089422  
 (87) 國際公開日 平成19年8月9日 (2007.8.9)  
 審査請求日 平成22年1月15日 (2010.1.15)  
 (31) 優先権主張番号 11/341,293  
 (32) 優先日 平成18年1月27日 (2006.1.27)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 505005049  
 スリーエム イノベイティブ プロパティ  
 ズ カンパニー  
 アメリカ合衆国、ミネソタ州 55133  
 -3427, セント ポール, ポスト オ  
 フィス ボックス 33427, スリーエ  
 ム センター  
 (74) 代理人 100099759  
 弁理士 青木 篤  
 (74) 代理人 100092624  
 弁理士 鶴田 準一  
 (74) 代理人 100102819  
 弁理士 島田 哲郎  
 (74) 代理人 100112357  
 弁理士 廣瀬 繁樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ディスペンサパッケージ

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

可撓性のシートからなる複数のスタックであって、各スタックの前記シートは、対向する上部および下部の主要な側面と第1および第2の対向する端部とを有する材料層を含み、各シートは、感圧性粘着剤のコーティングが、前記第2の端部に隣接する一方の前記側面の第2の端部部分上に施される一方で、粘着剤は、前記第1の端部に隣接する両方の前記側面上の第1の端部部分上ではなく、前記シートは、感圧性粘着剤の前記コーティングの粘着によって互いに取り外し可能に粘着されて前記スタックを形成し、前記シートの隣接する端部は揃えられ、前記スタック中の前記シートの前記第1および第2の端部は隣接する、スタックと、

可撓性のシートからなる前記複数のスタックを支持する支持部材であって、前記複数のスタックのそれぞれの最下位シートが前記支持部材に粘着されて各スタックの前記支持部材に対する動きを制限し、前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行な側縁部を有し、前記支持部材の前記側縁部間の距離は少なくとも、前記複数のスタックの全ての前記シートの前記第1および第2の端部間の距離と同程度に長い、支持部材と、

前記支持部材および前記支持部材上のシートのスタックが内部に位置する部屋を画定する壁を含むエンクロージャであって、前記壁は、

前記部屋の上側を画定する上壁であって、前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行な横方向のスロットを画定し、複数のスタックのそれぞれの最上位シートに隣接して位置して、各スタックの前記最上位シートの前記第1の端部が前記スロットから突

き出る上壁と、

前記部屋の下側を画定する下壁と、

前記シートの前記第1および第2の端部に実質的に平行で、前記上壁と前記下壁との間を延びる横方向の側壁であって、前記エンクロージャの前記側壁は、前記支持部材の前記側縁部から離れて配置されて、前記支持部材の両側縁部間の距離が、前記エンクロージャの両側壁間の距離の88～98パーセントの範囲となるようになっている側壁とを含む、エンクロージャとを備え、

前記複数のスタックのうちの1つのスタックの選択された最上位シートが、前記スロットを通して引き出されるときに、前記支持部材および前記支持部材上のシートのスタックが初期位置から最終位置へ移動し、この移動は、前記選択されたシートに粘着しているその下のシートの前記第1の端部が、前記スロットを通して引き出されて、前記選択された最上位シートがその下のシートから十分に剥がされた後にスロットを通って突き出るときに行なわれる、ディスペンサパッケージ。10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、たとえばテープフラッグおよび／またはペーパーノートのような材料シートを、このようなシートが互いに密着したスタックから供給するためのディスペンサに関する。特に本発明は、可撓性のシートからなる複数のスタックからのシートを保持および供給するディスペンサに関する。20

【背景技術】

【0002】

当該技術分野には、基板（たとえば書かれた文献）のある部分に印を付けることに適合された材料シートを供給するためのディスペンサが豊富に揃っている。ポストイット（登録商標）という銘柄のフラッグおよびノートパッド（3M社から販売）から得られるシートは、このようなシートとして広範囲に使用され、またそのような目的に特に有用である。なぜならば、それらにコーティングされている位置換え可能な感圧性粘着剤によって、文献上に取り付けることおよび文献から取り除くことが、文献に損傷を与えることなく可能だからである。各種のこのようなシートは、ユーザーの種々の必要および目的に適合するように利用することができる。たとえば、サイズおよび色彩が異なることに加えて、あるシートは紙で作られているが、他のシートは高分子材料で作られており、あるシートは不透明で、ユーザーがメッセージをシートに書き込むことができるが、他のシートは実質的に透明で、シートを取り付けた文献を容易に見ることができるようになっており、またあるシートは、表面の大きな部分が粘着剤でコーティングされているが、他のシートは、表面のわずかな部分が粘着剤でコーティングされている。30

【0003】

種々のこのようなシートがある結果、同様の種々のディスペンサが作られている。なぜならば、シートの分与特性は、たとえばシート材料のシートサイズまたは形状、タイプ、ならびにシート上の粘着剤の量および場所などによっても、変化するからである。ディスペンサは通常、特定のタイプのシート（たとえば、ポリマーシートであって、1つの表面の大部分に粘着剤がコーティングされたもの、または、紙シートであって、粘着剤の狭いストリップのみが1つの表面上に設けられたもの）を分与することに最適化されている。ディスペンサは、次のいずれかのタイプである傾向がある。すなわち、（1）シートのスタックの下部シートがハウジングの底部に取り付けられているか、そうでなければ、スタックがハウジング内の有意な動きから制限されていて、シートがかなり広いスロットを通して分与されるタイプ（米国特許番号5,769,270（フジサワ（Fujisawa）ら）に教示される）か、または（2）シートを分与するときに、ハウジング内でシートのスタックが自由に往復運動するか、または往復して、シートがやや狭いスロットを通して分与されるタイプ（米国特許番号4,907,825（マイルス（Miles）ら）に教示される）である。40

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ユーザーは、複数のタイプのシート（たとえば、色彩、サイズ、および／または材料が異なるシート）を用いることを希望する場合もあるし、用いる必要がある場合もある。そのため、シートの複数のスタックとともに用いるディスペンサが知られている。しかし現在のところ利用できるマルチスタックディスペンサは、不完全である。たとえば、「往復」動作を用いて個々のシートを分与するマルチスタックディスペンサは、複数のスロットまたは仕切りに区分されており、各スロットまたは仕切りにはシートの单一スタックが含まれることで、スタックの独立した動きおよびスタック間の横方向の間隔の維持が可能になっている。このようなディスペンサは、作製が複雑であるため、自動組立には適してはいない。加えて、マルチスタックディスペンサは通常、シートの構成が共通（たとえば、同じシート材料、粘着剤の量、サイズなど）であるスタック用にデザインされていて、同じ分与方法（たとえば、往復運動または制限された動き）を用いているため、シートの構成が異なるスタックまたは異なる分与方法を必要とするスタックとともに用いることには適していない。

10

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

本明細書に記載した本発明の1つの態様によって、可撓性のシートを分与するためのディスペンサパッケージが提供される。本発明による一実施形態においては、ディスペンサパッケージには可撓性のシートからなる複数のスタックが含まれる。各スタックのシートには、対向する上部および下部の主要な側面と第1および第2の対向する端部とを有する材料層が含まれる。各シートは、感圧性粘着剤のコーティングが、第2の端部に隣接する一方の側面の第2の端部部分上に施される一方で、粘着剤は、第1の端部に隣接する両方の側面上の第1の端部部分上にはない。シートは、感圧性粘着剤のコーティングの粘着によって互いに取り外し可能に粘着されてスタックを形成し、シートの隣接する端部は揃えられ、スタック中の連続するシートの第1および第2の端部は隣接している。支持部材が、可撓性のシートからなる複数のスタックを支持し、複数のスタックの個々の最下位シートが支持部材に粘着されて、各スタックの支持部材に対する動きを制限している。支持部材は、シートの第1および第2の端部に実質的に平行な横方向の側縁部を有する。エンクロージャには、支持部材および支持部材上のシートのスタックが内部に位置する部屋を画定する壁が含まれる。エンクロージャの壁には、部屋の下側を画定する下壁と、部屋の上側を画定する上壁と、シートの第1および第2の端部に実質的に平行で、上壁と下壁との間を延びる横方向の側壁とが含まれる。上壁は、シートの第1および第2の端部に実質的に平行な略中央の横方向のスロットを画定する部分を有し、また上壁は、複数のスタックの個々の最上位シートに隣接して位置して、各スタックの最上位シートの第1の端部がスロットから突き出ている。エンクロージャの横方向の側壁は、支持部材の横方向の側縁部とシートの第1および第2の端部とから離れて配置されて、部屋内の支持部材および支持部材上のシートのスタックの両端間の動きをもたらす。

20

**【0006】**

本発明による別の実施形態においては、ディスペンサパッケージには、可撓性のシートからなる複数のスタックが含まれる。各スタックのシートには、対向する上部および下部の主要な側面と第1および第2の対向する端部とを有する材料層が含まれる。各シートは、感圧性粘着剤のコーティングが、第2の端部に隣接する一方の側面の第2の端部部分上に施される一方で、粘着剤は、第1の端部に隣接する両方の側面上の第1の端部部分上にはない。シートは、感圧性粘着剤のコーティングの粘着によって互いに取り外し可能に粘着されてスタックを形成し、シートの隣接する端部は揃えられ、スタック中の連続するシートの第1および第2の端部は隣接している。支持部材が、可撓性のシートからなる複数のスタックを支持し、複数のスタックの個々の最下位シートが支持部材に粘着されて、各スタックの支持部材に対する動きを制限している。支持部材は、シートの第1および第2

30

40

50

の端部に実質的に平行な横方向の側縁部を有し、支持部材の横方向の側縁部間の距離は、少なくとも複数の全てのスタックのシートの第1および第2の端部間の距離と同程度に長い。エンクロージャには、支持部材および支持部材上のシートのスタックが内部に位置する部屋を画定する壁が含まれる。エンクロージャの壁には、部屋の下側を画定する下壁と、部屋の上側を画定する上壁と、シートの第1および第2の端部に実質的に平行で、上壁と下壁との間を延びる横方向の側壁とが含まれる。上壁は、シートの第1および第2の端部に実質的に平行な横方向のスロットを画定し、上壁は、複数のスタックの個々の最上位シートに隣接して位置して、各スタックの最上位シートの第1の端部がスロットから突き出ている。エンクロージャの横方向の側壁は、支持部材の横方向の側縁部から離れて配置されて、支持部材の横方向の側縁部間の距離が、エンクロージャの横方向の側壁間の距離の88～98パーセントの範囲となるようになっている。複数のスタックのうちの1つのスタックの選択された最上位シートが、スロットを通して引き出されるときに、支持部材および支持部材上のシートのスタックがすべて、初期位置から最終位置へ移動し、この移動は、選択されたシートに粘着しているその下のシートの第1の端部が、スロットを通して引き出されて、選択された最上位シートがその下のシートから十分に剥がされた後に入ロットを通って突き出るときに、行なわれる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

##### 【0007】

以下の発明を実施するための最良の形態では、本明細書の一部を構成する添付の図面を参照し、本発明を実施することができる特定の実施形態を例として示す。この点に関して、「上部」、「下部」、「前部」、「後部」、「リーディング」、「トレーリング」などのような方向に関する用語が、記載されている図の方向に関して使われる。本発明の実施形態の構成要素は多くの異なる方向に置かれ得るので、方向に関する用語は、説明のために使われるものであって、決して限定するものではない。他の実施形態を利用することもでき、また、構造的または論理的な変更を、本発明の範囲から逸脱することなく行うことができることを理解すべきである。以下の詳細な説明は、したがって、限定的な意味で解釈されるべきではなく、また、本発明の範囲は、添付の特許請求の範囲によって定義される。

##### 【0008】

次に、図1A～7を参照して、本発明によるディスペンサパッケージの第1の実施形態を示す。これは概して、参照数字10によって指定されている。ディスペンサパッケージ10は、可撓性のシート14からなる複数のスタック12a、12b、12c、12d（本明細書では一般にスタック12と言う）を含んでいる。図1Aおよび1Bでは、4つのスタック12を例示しているが、ディスペンサパッケージ10の他の実施形態において含まれる数は、例示した4つのスタック12よりも多くても良いし少なくとも良い。一実施形態においては、スタック12に含まれるシート14は構成が実質的に同様である（すなわち、スタック12aのシート14の構成は、スタック12b、12c、および12dのシート14と実質的に同様である）。たとえば、各スタック12のシート14は、同じ材料で形成され、粘着剤の塗布範囲が実質的に同じ割合であり、同じサイズ（たとえば、端部間長さ）であり、色彩のみが違う。別の実施形態においては、スタック12に含まれるシート14は構成が実質的に異なる（すなわち、スタック12aのシート14の構成は、スタック12b、12c、および12dのシート14とは実質的に異なる）。たとえば、スタック12aのシート14は、スタック12b、12c、および12dのシートと、形成される材料が異なり、および/またはサイズが異なる。

##### 【0009】

図2Aおよび2Bに、スタック12を形成するために用いても良いシート14の代表的な実施形態を例示する。図において、同様の要素には同様の番号が付されている。図2Aおよび2Bにおいて、スタック12から得られるシート14のうち2つのみが示されており、シート14は、それらがスタック12中にあるときには互いに揃っているが、シート14の部分について明瞭にするためにわずかに離してある。各シート14には、矩形の部

10

20

30

40

50

材として、第1および第2の対向する端部16および18と、その第1および第2の端部16および18間の所定の長さとを有する部材が含まれている。また各シート14には、対向する主要な上部および下部側面22および24を有する裏材20が含まれている。裏材20には、好適であればどんな材料も含まれる（たとえば紙および高分子材料）。一実施形態においては、裏材20には、実質的に透明な可撓性高分子材料（たとえばポリエスチル）が含まれる。一実施形態においては、裏材20は、0.06mm（2.4ミル）厚みのポリエスチルである。感圧性粘着剤の層26が、裏材20の下部面24上に設けられている。感圧性粘着剤の層26がその下のシート14の上面22に取り外し可能に粘着していることによって、シート14が互いに取り外し可能に粘着しており、スタック12が形成され、シート14の隣接する端部16または18は揃えられ、スタック12中の連続するシート14の第1および第2の端部16および18は隣接している。10

#### 【0010】

種々の位置換え可能な粘着剤が使用できる。好適な位置換え可能な粘着剤が、米国特許第3,691,140号（シルバー（Silver））；同第3,857,731号（メリル（Merrill）ら）；同第4,166,152号（ベイカー（Baker）ら）；同第4,495,318号（ホワード（Howard））；同第5,045,569号（デルガド（Delgado））；同第5,073,457号（ブラックウェル（Blackwell））および同第5,571,617号（コオプリダー（Cooprider）ら）、同第5,663,241号（タカマツ（Takamatsu）ら）；同第5,714,237号（コオプリダー（Cooprider）ら）；米国再発行特許第37,563号（コオプリダー（Cooprider）ら）；並びに同第5,756,625号（クランダール（Crandall）ら）および同第5,824,748号（ケスティ（Kesti）ら）にて開示されている。位置換え可能な粘着剤は、溶媒ベースとすることもできるし、水ベースとすることもできる。20

#### 【0011】

図2Aの代表的なシート実施形態を参照して、各シート14には、感圧性粘着剤の層26が含まれ、この層26は少なくとも、裏材20の第2の端部18に隣接した下部面24の第2の端部部分34上に設けられている。感圧性粘着剤の層26がその下のシート14の上面のうちのその下のシート14の第1の端部16に隣接する部分に粘着していることによって、スタック12中のシート14が互いに取り外し可能に粘着しており、スタック12が形成され、シート14の隣接する端部16および18は揃えられ、スタック12中の連続するシート14の第1および第2の端部16および18は隣接している。例示した実施形態においては、第2の端部部分34の、裏材20の第2の端部18からその第1の端部16に向かう長さは、裏材20の所定の長さの半分よりも長い。図2Bでは、第2の端部部分34の、裏材20の第2の端部18からその第1の端部16に向かう長さは、裏材20の所定の長さの半分よりも短い。30

#### 【0012】

図2A～2Bに例示するシート14において、層26中の感圧性粘着剤は位置換え可能であり、シート14の第1の端部部分32は、シート14のその第1の端部16に隣接する第1の端部部分32の、その下のシート14への粘着を防止するかまたは減らすように構成されている。いくつかの実施形態においては、第1の端部部分32の面積は第2の端部部分34よりも小さく、一方で、他の実施形態においては、第1の端部部分32の面積は第2の端部部分34よりも大きい。いくつかの実施形態においては、第1の端部部分32には、鮮やかな色のインク（たとえば、赤、緑、または黄色）で印刷が施されて、視覚的に特徴的なものになっている。一方で、粘着剤がコーティングされた第2の端部部分34は、基板に粘着していると略透明であり、部分34が取り付けられる基板が不明瞭になることがないようにしている。また好ましくは、コーティング粘着剤26に対向する上部側面22は、当該技術分野において既知の方法によって書き込まれることに適合している。40

#### 【0013】

次に図3～6を参照して、シート14のスタック12はそれぞれ、単一または共通の支

持部材 3 8 上に支持されている。各スタック 1 2 の最下位シート 1 4 は、その全長に沿って、支持部材 3 8 に粘着しているかないしは別の方法で固定されていて、スタック 1 2 の支持部材 3 8 に対する縦の動きを制限するとともに、スタック 1 2 中の最上位シート 1 4 以外の全てのシートの第 2 の端部部分 3 4 が、スタック 1 2 中のシート 1 4 の端部 1 6、1 8 に平行な軸線の周りに曲がることを制限している。支持部材は、シート 1 4 の第 1 および第 2 の端部 1 6、1 8 に実質的に平行な横方向の側縁部 3 9 を含む。支持部材 3 8 の横方向の側縁部 3 9 間の距離は、複数のスタック 1 2 のうちの少なくとも 1 つのスタックのシート 1 4 の第 1 および第 2 の端部 1 6、1 8 間の距離と等しいかまたはそれよりも大きい。一実施形態においては、支持部材 3 8 は実質的に平坦である。別の実施形態では、支持部材 3 8 は、スタック 1 2 を上壁 4 6 の方へ偏らせるかまたは促すように構成されている。たとえば、図 7 に最も良く見られるように、支持部材 3 8' は、弾性材料から形成されていても良く、また弓状の断面形状を備えていても良い。この弓状の断面形状は、ディスペンサパッケージ 1 0 が新しいときに下壁 4 4 に向けて最初は偏向されていて、スタック 1 2 からシート 1 4 が分与されるときにその弓状形状を回復するものであっても良い。  
。

#### 【 0 0 1 4 】

前述したように、支持部材 3 8 に固定されるスタック 1 2 には、実質的に同様の構成を有するシート 1 4 が含まれていても良いし、実質的に異なる構成を有するシート 1 4 が含まれていても良い。一実施形態においては、複数のスタック 1 2 のうちの 1 つのスタックのシート 1 4 は高分子材料から形成され、複数のスタック 1 2 のうちの別の 1 つのスタックのシート 1 4 は紙から形成される。一実施形態においては、複数のスタック 1 2 のうちの 1 つのスタックのシート 1 4 は第 1 サイズを有し、複数のスタック 1 2 のうちの別の 1 つのスタックのシート 1 4 は第 2 サイズ（第 1 サイズとは異なる）を有する。一実施形態においては、第 1 サイズを有するシート 1 4 の両端部間距離（すなわち、第 1 の端部 1 6 から第 2 の端部 1 8 まで）は、第 2 サイズを有するシート 1 4 の両端部間距離よりも大きい。一実施形態においては、第 1 サイズを有するシート 1 4 の横方向幅（すなわち、第 1 および第 2 の端部 1 6、1 8 に平行）は、第 2 サイズを有するシート 1 4 の横方向幅よりも大きい。さらに別の実施形態では、複数のスタック 1 2 のうちの 1 つのスタックのシート 1 4 の第 1 の端部部分 3 2（粘着性が低減されているか、または粘着剤がない）の面積は、粘着剤がコーティングされた第 2 の端部部分 3 4 よりも小さく、また複数のスタック 1 2 のうちの別の 1 つのスタックのシート 1 4 の第 1 の端部部分 3 2（粘着性が低減されているか、または粘着剤がない）の面積は、粘着剤がコーティングされた第 2 の端部部分 3 4 よりも大きい。  
。

#### 【 0 0 1 5 】

次に、図 1 A、1 B、および 3 ~ 6 を参照して、ディスペンサパッケージ 1 0 には、エンクロージャ 4 0 も含まれている。エンクロージャ 4 0 には、スタック 1 2 が固定された支持部材 3 8 が内部に配置される部屋 4 2 を画定する壁が含まれる。これらの壁には、下壁 4 4 と、下壁 4 4 に対向する上壁 4 6 と、横方向の直立した側壁 4 8（下壁 4 4 と上壁 4 6 との間を延びる）とが含まれる。上壁 4 6 は、部屋 4 2 の上側を画定し、さらにシート 1 4 の第 1 および第 2 の端部 1 6、1 8 に実質的に平行な略中央の横方向のスロット 5 0 を画定する。上壁 4 6 は、複数の各スタック 1 2 の最上位シート 1 4 に隣接して位置し（最上位シートは図 3 ~ 7 において 1 4 a として識別される）、各スタック 1 2 の最上位シート 1 4 a の第 1 の端部 1 6 は、スロット 5 0 を通って突き出ている。図 3 ~ 7 では、第 2 のスタック 1 2 の最上位シート 1 4 a' も例示している。一実施形態においては、上壁 4 6 および側壁 4 8 には成形プラスチックが含まれていても良く、一方で下壁 4 4 には、紙またはカードストック材料（成形プラスチックの上壁および側壁が粘着剤などによって固定される）が含まれている。

#### 【 0 0 1 6 】

横方向の側壁 4 8 は、シート 1 4 の第 1 および第 2 の端部 1 6、1 8 に実質的に平行であり、また支持部材 3 8 の横方向の側縁部およびシート 1 4 の第 1 および第 2 の端部 1 6  
。

10

20

30

40

50

、18から離れて配置されて、部屋42内の支持部材38および支持部材38上のシート14のスタック12の両端間の制限された動き（たとえば往復）をもたらしている。その結果、スロット50と最上位シート14aとの間の相対的な動きが実現されている。こうして、複数のスタック12のうちの1つのスタックの最上位シート14aが分与されるときに（後で詳述する）、支持部材38および支持部材38に固定される全てのスタック12は、両端間の動きを受ける。一実施形態においては、支持部材38および側壁48のサイズおよび位置は、支持部材38の横方向の側縁部39間の距離が、エンクロージャ40の横方向の側壁48間の距離の88～98パーセントの範囲となるように設定される。一実施形態においては、支持部材38および部屋42の寸法はまた、横方向の側縁部39（およびシート14の第1および第2の端部16、18）に平行な方向における支持部材38の制限された動きをもたらして、支持部材38および支持部材38上のスタック12が部屋42内を3次元で移動するかまたは「浮く」ように設定される。  
10

#### 【0017】

スロット50を画定する上壁46の部分と最上位シート14aとの間の相対的な動きが、初期の支持部材38の位置（図3）から最終的な支持部材38の位置（図4～5）へと、最上位シート14aをスロット50を通して手動で引き出すときに行なわれ、その結果、スロット50と最上位シート14aの連続する部分との位置合わせを最上位シート14aの第2の端部18に向けて行なうことが、連続する部分がスタック34（図3～7において14bとして識別される）中のその下のシート14（最上位シート14aが粘着している）から剥がされるときに、もたらされる。最終位置（図4～5）では、スロット50の配置によって、その下のシート14b（図5）が第1および第2の部分32および34の間の繋ぎ目あたりにおいて横方向に折り畳まれ、またその下のシート14bの第1の端部部分32が最上位シート14aの第2の端部部分34とともにスロット50を通って離れる動きがもたらされるために、最上位シート14aがその下のシート14bから十分に剥がされた後に、その下のシート14bの第1の端部部分32は、上壁46（図6）内のスロット50を通って突き出る位置となり、またその下のシート14bとスロット50を画定する上壁46の部分とは、互いに対する初期の相対位置となる。図に示すように、スロット50は、初期および最終的な支持部材38の位置の両方において、シート14の第1および第2の端部16、18の間の実質的に中央に位置する。一実施形態においては、初期および最終的な支持部材38の位置の両方において、スロット50の少なくとも一部がシート14の第1および第2の端部16、18の間の中間点上に位置するように、スロット50の寸法が取られる。  
20  
30

#### 【0018】

複数の各スタック12上の最上位シート14aは、弾性的に曲げられて、第1の端部16および第1の端部部分32が、スロット50を通って突き出て、スロット50の対向するサイドに隣接する上壁46上の支台面60に載るようになっている。支台面60によって、スロット50を通って突き出るシート14aの第1の端部部分32が、上壁46から離れて配置されることが保証されるため、ユーザーが第1の端部部分32を容易につかむことができる。一実施形態においては、支台面60と、接着剤26の部分、剥離剤コーティング28、30、および／またはタブ37の位置との関係（図2A～2Bを参照して説明した）があるために、最上位シート14の第1の端部部分32は、最上位シート14の第2の端部部分34（スタック12中のその下の最初のシート14に粘着している）とある角度をなして配置されて、ユーザーが所望のシート14aの第1の端部部分32を容易につかめるようになっている。スロット50の幅は、最上位シート14aが取り出されていることで複数のシート14がスロット50を通して引き出される現象を防止することを助けるように選択されている。この現象が起こり得るのは、その下のシート14bの折り畳まれた第1の部分32と粘着剤コーティングされた第2の部分34との間に接触が、その下のシート14bが最上位シート14aによってディスペンサパッケージ10から引き出されたときに生じた場合である。この現象は、その最上位シート14aが、上壁46に直角ではなくて、それに略平行な方向に引き出されたときに、さらに悪くなる。一実施形  
40  
50

態においては、支台面 60 は、少なくとも約 0.5 センチメートル (0.2 インチ) の長さを、上壁 46 の上面に垂直な方向に有し、約 1.5 cm (0.6 インチ) ~ 2.0 センチメートル (0.8 インチ) で離間に配置される。

#### 【0019】

1 つの代表的な実施形態においては、ディスペンサパッケージ 10 は、シート 14 のスタック 12 を 4 つ含む。スタック 12 は、寸法が、ほぼ 3.8 cm × 5.1 cm (1.5 インチ × 2 インチ)、3.8 cm × 2.5 cm (1.5 インチ × 1 インチ)、3.8 cm × 1.3 cm (1.5 インチ × 0.5 インチ)、および 3.8 cm × 1.3 cm (1.5 インチ × 0.5 インチ) であり、またそれぞれ色彩が異なる。スタック 12 は支持部材 38 に取り付けられている。支持部材 38 は、ほぼ 5.1 cm × 11.8 cm (2.01 インチ × 4.66 インチ) の寸法を有する 0.56 mm (22 ミル) の P E T フィルムから形成される。スタック 12 は、支持部材 12 上で、距離としてほぼ 0.5 mm (0.02 インチ) だけ、互いに分離されている。エンクロージャ 40 の横方向の側壁 48 は、距離としてほぼ 5.5 cm (2.17 インチ) だけ離れて配置されていて、支持部材 38 の幅 5.1 cm (2.01 インチ) が、側壁 48 間の距離のほぼ 93 % となるようになっている。スロット 50 は、側壁 48 間の中心に位置して、幅はほぼ 0.95 cm (0.375 インチ) である。

#### 【0020】

本明細書において特定の実施形態が例示および説明されてきたが、本発明の範囲から逸脱することなく、多様な代替および / または同等の実施態様が特定の実施形態と置き換えられ得ることは、当業者には明白であろう。本出願は、本明細書で説明された特定の実施形態のいかなる翻案または変形をも包含すべく意図されている。従って、本発明が請求項およびその同等物によってのみ限定されることを、意図するものである。

#### 【0021】

添付の図面を参照しながら本発明をさらに説明するが、いくつかの図面における類似の参考番号は類似の部分を表している。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0022】

【図 1 A】本発明によるディスペンサ容器の一実施形態を示す斜視図。

【図 1 B】図 1 A の線分 1 B - 1 B に沿って見たディスペンサ容器の拡大断面図であって、シートの複数のスタックが共通の支持部材に粘着されているところを示す図。

【図 2 A】図 1 A のディスペンサ容器とともに用いることに好適なシートの実施形態を示す断面図。

【図 2 B】図 1 A のディスペンサ容器とともに用いることに好適なシートの実施形態を示す断面図。

【図 3】図 1 A の線分 3 - 3 に沿って見たディスペンサ容器の拡大断面図であって、詳細を示すためにシートの厚さが非常に誇張されており、ディスペンサ容器内の複数のスタックのうちの 1 つのスタックから引き出されるシートを順次に示している図。

【図 4】図 1 A の線分 3 - 3 に沿って見たディスペンサ容器の拡大断面図であって、詳細を示すためにシートの厚さが非常に誇張されており、ディスペンサ容器内の複数のスタックのうちの 1 つのスタックから引き出されるシートを順次に示している図。

【図 5】図 1 A の線分 3 - 3 に沿って見たディスペンサ容器の拡大断面図であって、詳細を示すためにシートの厚さが非常に誇張されており、ディスペンサ容器内の複数のスタックのうちの 1 つのスタックから引き出されるシートを順次に示している図。

【図 6】図 1 A の線分 3 - 3 に沿って見たディスペンサ容器の拡大断面図であって、詳細を示すためにシートの厚さが非常に誇張されており、ディスペンサ容器内の複数のスタックのうちの 1 つのスタックから引き出されるシートを順次に示している図。

【図 7】図 1 A のディスペンサ容器の拡大断面図であって、支持部材に対する代替的な実施形態を示す図。

【図1A】

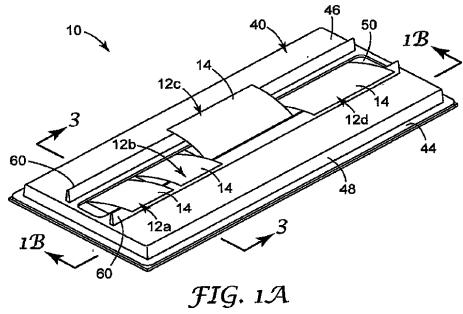


FIG. 1A

【図1B】

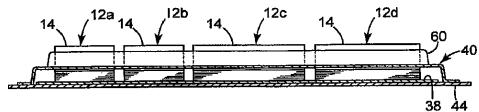


FIG. 1B

## 【図2A】

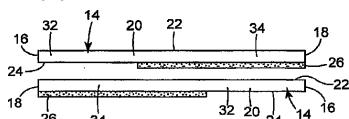


FIG. 2A

### 【図2B】

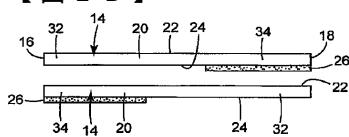


FIG. 2B

【 7 】

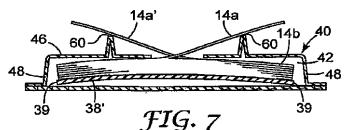
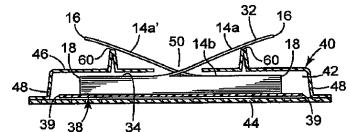


FIG. 7

【図3】



34 FIG. 3

【図4】

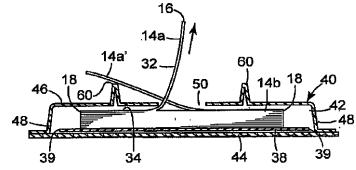


FIG. 4

【図5】

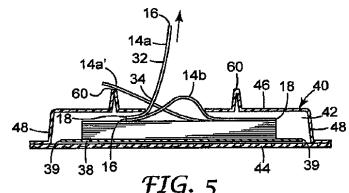


FIG. 5

【図6】

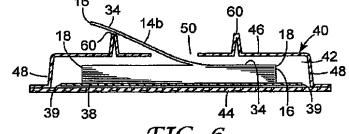


FIG. 6

---

フロントページの続き

(74)代理人 100140028

弁理士 水本 義光

(74)代理人 100147599

弁理士 丹羽 匡孝

(72)発明者 オレアリー, ティモシー ジェイ.

アメリカ合衆国, ミネソタ 55133-3427, セント ポール, ポスト オフィス ボック  
ス 33427, スリーエム センター

(72)発明者 ウィラード, スコット エー.

アメリカ合衆国, ミネソタ 55133-3427, セント ポール, ポスト オフィス ボック  
ス 33427, スリーエム センター

(72)発明者 エマーリング, ジェイムズ アール.

アメリカ合衆国, ミネソタ 55133-3427, セント ポール, ポスト オフィス ボック  
ス 33427, スリーエム センター

審査官 渡邊 真

(56)参考文献 特表平04-504004 (JP, A)

特開平03-212385 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 83/08

B42D 5/00